

	新潟市教育委員会 平成23年12月 定例会会議録			
日 時	平成23年12月21日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長	欠席委員		
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	鈴 木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	生涯学習課長	玉木 一彦
	教 育 次 長	朝妻 厚雄	教職員課長	遠藤 英和
	教 育 次 長 中央図書館長	邊見 敏彦	総合教育 センター所長	吉原 修英
	教育総務課長	前田 秀子	学校支援課長	高橋 恒彦
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	地域と学校ふれ あい推進課長	坂井 敏明
	学 務 課 長	高橋 豊	生涯学習センタ ー 次 長	和田 明彦
	施 設 課 長	芋川 常治	中央図書館 企画管理課長	内山 正之
	保健給食課長	吉崎 熊勝	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
			教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋
		教育総務課主査	杉 本 浩	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第22号	平成23年12月議会定例会議案(追加)に係る教育長代理について (1)平成23年度新潟市一般会計補正予算について
	議案第23号	新潟市学校施設の開放に関する規則の全部改正について
	議案第24号	土曜日の午前中における新潟市立学校の施設の開放に関する規則の制定について
報告 (4件)	記 号	件 名
		平成23年度 入学準備金貸付制度の応募状況について
		若者支援事業の現況について
		平成23年度 新潟市学力実態調査の結果について
		平成24年度 新潟市立高志中等教育学校入学者選抜実施状況について
協議題 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 沢野委員，吉村委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 次に，付議事件にまいります。議案第22号「平成23年12月議会定例会議案（追加）に係る教育長代理について」，施設課お願いいたします。

○施設課長 それでは，1ページをご覧くださいと思います。議案第22号「平成23年12月議会定例会議案（追加）に係る教育長代理について（1）平成23年度新潟市一般会計補正予算について」でございます。このたびの内容といたしましては，国の第3次補正予算による文部科学省所管の学校施設環境改善交付金により次の事業を実施するものでございます。

一つ目が，学校施設の耐震化を促進するため，平成24年度以降に実施予定しておりました小学校，中学校及び幼稚園の耐震補強工事を前倒しして着手し，それに伴う歳入歳出予算を補正するとともに，歳出全額の繰越明許費の設定をするものでございます。内訳につきましては，校舎の耐震補強工事を小学校で5校，中学校で2校及び幼稚園1園で実施するものです。これにより，来年度の耐震補強工事を確実に実施できるようにするとともに，早期事業着手による地域経済の活性化に寄与できるものと考えております。

具体的には記載のとおり，耐震補強工事の追加予算といたしまして，歳出で6億7,900万円を増額補正し，同額について繰越明許費を設定するものでございます。また，歳入につきましても，同額を増額補正するものでございます。

二つ目が，安全で快適な学校環境の整備といたしまして，同じく平成24年度以降に予定しておりました，大規模改造工事に係る予算を前倒しし，それに伴う歳入歳出予算を補正分で歳出全額の繰越明許費の設定をするものでございます。内訳につきましては，葛塚東小学校のほか6校の大規模な老朽改修及び耐震補強工事を実施いたします。

具体的には，大規模改造事業費で歳出20億7,300万円を補正するとともに，同額について繰越明許費を設定するものでございます。また，歳入につきましても，同額の増額補正をするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長	ありがとうございました。ご質問ございますでしょうか。
○佐藤委員	早期契約に関しては落札した企業の売り上げ確保という点ではよろしいのですが、早期支払いというのは、いわゆる通常民間ですと3分の1を工事期間の中で払っていくのですが、これは一括で支払うという意味なのですか。
○施設課長	私どもで考えていますのは、年度中に、一応、契約まで行って、事業着手前ですけれども、4月早々に前払い金ということで支払いをしていきたい。
○佐藤委員	全額ですか。
○施設課長	全額ではありません。一部をお支払いします。
○佐藤委員	それであればいいですけれども、どのような企業でも倒産はありますから、金を払ってしまった、工事はできないというのは目も当てられません。その辺のところはしっかりしていただきたい。
○委員長	ありがとうございました。
○齋藤委員	1番目の同じところですがけれども、次年度以降に予定している耐震補強工事を前倒しして行う。これは次年度以降に予定しているものすべて前倒しして行うということではなくて、その一部をとという意味ですね。
○施設課長	平成24年に予定しているものをすべて前倒しして行います。
○委員長	よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。それでは、議案第22号を承認いたします。
	つづきまして、議案第23号と第24号につきましては、関連がありますので、一括説明の上審議いたします。地域と学校ふれあい推進課お願いいたします。
○地域と学校ふれあい推進課長	議案第23号と第24号につきまして、ご説明を申し上げます。資料の2ページをお開きください。はじめに、議案第23号「新潟市学校施設の開放に関する規則の全部改正について」、ご説明いたします。
	これにつきましては、9月市議会に提案し、継続審査となっております、新潟市立学校の施設の開放に関する使用料条例案が文教経済常任委員会で採決され、本日の本会議に提案されているところでございます。それを受けまして、使用料徴収に伴う学校開放の利用方法と管理運営面で、従来ございました、新潟市学校施設の開放に関する規則を見直す必要が生じたため、全部改正を行うものでございます。
	2ページの中ほど、改正の概要でございますが、3点ございます。1点目は、学校開放を利用する上での手続きを明確にし

たところでございます。各種申請書や届出書等を整備いたしました。

2点目は、使用料条例等との関連規定を設けたことでございます。これらの規定に違反した場合は、許可を取り消すということも考えております。

3点目は、これまでございました「土曜開放」の部分についての定めを切り離し、別の規則として決めました。規則の案につきましては、3ページ以降14ページまでが該当いたします。

次に、議案第24号「土曜日の午前中における新潟市立学校の施設の開放に関する規則の制定について」です。資料は15ページになります。

土曜開放は、平成4年度から当市で実施している事業でございます。学校週5日制導入に伴い、土曜日の午前中に小学生が自由に遊べる安全な環境を確保するため、市内の一部の小学校等の体育館などの施設を開放しているものでございます。本年度は、29の小学校、一つの幼稚園、一つの特別支援学校で実施しております。土曜開放は、通常の学校開放事業とは趣旨や開放の方法が異なっておりますので、従来の規則から別な形で定めることといたしました。概要については15ページの中ほどに3点記載させていただいておりますが、現在、行っている事業を明文化したものとなっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。ご質問をお願いいたします。

○吉村委員

課長の説明の2ページなのですが、概要説明の中で、規定に違反した場合取り消すことも考えているようにお話いただきましたが、ここでは取り消すこととしたと記載してありますので、後のほうに本当の規則は記入してあるのかもしれませんが、そこについて、今一度、説明いただきたいと思っております。

○地域と学校ふれあい推進課長

そこに記載のとおり、取り消すこととしたというのが正しいです。実際には違反のあった場合は取り消しを行うということでございます。

○吉村委員

では、文面どおりですね。

○地域と学校ふれあい推進課長

文面どおりでございます。

○齋藤委員

2ページの2番の改正の概要です。学校開放の利用する上で手続きを明確にしたという部分ですけれども、これまでとはどういうところが変わったのでしょうか。

○地域と学校ふれあい推進課長	<p>これまでは、無償で学校開放事業を行っておいりましたので、今回、新たに付け加わったものとしましては、正式な申請書をここにも掲載させてもらいましたが、その様式を整えたということ。それから、使用料というものを条例化して徴収させていただきますので、その際に、子どもたちの活動に関しては、育成に関するものは免除するということも含めて、免除申請書も新たに付け加える必要が出てきたということから、使用料徴収に係る部分を主に、きちんと様式も含めて規則の中に盛り込んだということです。</p>
○齋藤委員	<p>ということは、これは1番と2番と3番は違うということですね。土曜日の開放とは違う部分で、土曜日開放以外の部分。これは具体的には夜間などに体育館を使ったりするということですね。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>はい、委員のおっしゃるとおり、土曜開放は土曜日の午前中のみとなりますが、ここでいう1番、2番は平日の夜間であったり、土曜日、日曜日をさします。</p>
○委員長	<p>よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。それでは、議案第23号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第24号につきまして、ご質問はございますか。</p> <p>それでは、私から、学校開放協力員というのはどういう人でしょうか。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>これは土曜日でございますので、学校の鍵を開け閉めする管理者ということになります。学校職員が土曜日に行って鍵を開けるわけではなく、開放協力員さんに依頼をして、土曜日に開けていただいて、そういう仕事を担っていただいています。</p>
○沢野委員	<p>例えば、どういう方を予定されているのですか。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>これまでもそうなのですが、各学校に居住の近い方をお願いして、契約を結んでいます。実際に1校につきお二人ずつでございます。</p>
○沢野委員	<p>それ専門の方ということですか。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>それ専門でございます。これは、制度ができた平成4年から土曜日の午前中の遊び場の確保ということで、開放協力員をお願いしています。</p>
○佐藤委員	<p>この方々には報酬か何かあるのですか。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>実際に1回3,000円を支出しています。</p>
○佐藤委員	<p>土曜日が4回あれば、最高だと月に1万2,000円ですか。</p>

○委員長	ほかにございますでしょうか。
○吉村委員	規則上は、1条のところに土曜日の午前中における子どもの安全と表現してあって、概要と第4条の利用者については児童、幼児という表現があるのですが、これは何か意味合いがあるのですか。どちらかという子どもという表現は抽象的な表現ですが。
○地域と学校ふれあい推進課長	学校を開放するわけですから、小学生が対象になるのですが、当然、1年生あたりですと、保護者が来るケースもございます。また、その兄弟に当たる保育園、幼稚園の園児もそこにかかわることもありますので、概要のところに書かせていただきましたように、小学生だけではなくて、保護者が同伴してくれば、幼児も入ってくるという意味での内容です。
○吉村委員	それは分かるのですが、一方では、児童、幼児と表現しながら、一方では子どもという表現をしているので、そこに何か意味合いがあるのですかということです。
○地域と学校ふれあい推進課長	特に意味合いはございません。同じ趣旨でございます。
○吉村委員	仮に必要なのかなという気もしたものですから、子どもということについての記載ではなく、最初から児童、幼児でいいのかなという気がしましたので、いかがなものでしょうか。
○地域と学校ふれあい推進課長	16ページの第1条の部分でございますけれども、目的のところに、この規則は、土曜日の午前中における子どもというように表記をさせていただいていますので、一応、抽象的に表現させていただいて、実際には一番下の第4条の対象のところできちんと子どもを明記したということです。
○委員長	よろしいでしょうか。ほかにございますか。
○齋藤委員	学校開放協力員という表現ですけれども、5ページを見ますと、管理指導員となっているのです。意味合いが土曜日と土曜日以外は違うのですか。
○地域と学校ふれあい推進課長	実際に、夜間や土日をお願いしている方々は管理指導員を配置しておりますし、土曜日は開放協力員という名称でお願いしているということです。
○齋藤委員	特に土曜日の場合は、目的からいって、子どもの安全ということをやうたっております。その目的で開放するのだということで、1校2名ですか、ある意味では適正能力といいますか、ビル管理の管理員とはまた違う部分があるとは思いますが、この辺はどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。
○地域と学校ふれあい推進課長	土曜日に学校の鍵を開けてくださる方々ですが、当然、体育

い推進課長 館と図書室のあたりが主な開放場所になるのですけれども、その施設をきちんと管理してくださる方というようにお願いしています。

○委員長 施設管理だけなのですね。

○地域と学校ふれあい推進課長 ふれあいスクールで一緒に遊んでもらうというようなことを望んでいるケースではないので、あくまでも場所の確保のための鍵の開け閉め、施設管理ということでございます。

○委員長 ご理解いただけましたでしょうか。それでは、議案第 24 号を承認いたします。

第 4 報 告

○委員長 報告事項に移らせていただきます。「平成 23 年度入学準備金貸付制度の応募状況について」、学務課お願いいたします。

○学務課長 議案書の 19 ページをご覧くださいと思います。「新潟市入学準備金貸付制度の応募状況について」ご報告させていただきます。この制度は、平成 23 年度の新規事業でございます。経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方の保護者などに、入学に際して必要となる費用のための資金を貸し付けるものでございます。

はじめに（１）の申込資格については、新潟市に住所を有し、定められた所得基準を満たし、実際に費用を負担する方が対象となります。（２）の貸付額につきましては、国公立の学校が 15 万円、私立の学校が 15 万円と 30 万円の二つから選択する額となります。（３）の返還方法は、入学後の 12 月から返還を開始し、その後、年 2 回返還していき、在学中に返還が終了することとなります。1 回当たりの返還額は記載のとおり、貸付金額 15 万円の場合は 3 万円、30 万円の場合は 6 万円となります。

次に、応募状況でございます。周知については、ホームページや市報にいがたに掲載したほか、学校にお願いしまして、全中学校の 3 年生の保護者向けに案内チラシを配付させていただきました。募集人数は 30 人程度とし、平成 23 年 10 月 28 日から 11 月 28 日の期間で募集を行いました。応募者数は 38 人となり、その内訳は国公立のみが 5 人、私立のみが 2 人、今段階ではどちらになるかというものが分からないため、両方を希望している方が 31 人となっています。

次に、これからのスケジュールですが、住所要件や所得要件の確認及び申請書類の審査後要件を満たした方については必要な予算措置を行った後、採用決定を行う予定です。12 月下旬に決定通知書を送付し、来年 1 月から 3 月の高等学校等の合格を

確認の上、入学準備金の貸付を順次行っていく予定としております。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

この点につきまして、ご質問をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「若者支援事業の現況について」、生涯学習課お願いいたします。

○生涯学習課長

今年6月18日に設置しました、「若者支援センター オール」について、11月末までの半年の状況について、ご報告させていただきます。20ページ、21ページでございます。この2ページで大まかに相談事業、支援事業、居場所、若者支援協議会と四つの項目に分けてあります。

はじめに、1の相談事業の相談受付件数でございます。開設から11月まで、少し数字をまとめてありますけれども、延べ受付件数は129ございました。実人数ですけれども68人でございます。その半数が、ここには書いてございませんけれども、保護者同伴と考えていただければいいかと思えます。また、地域の民生委員の方が同伴して来ていただくというようなケースもございました。その他、問い合わせ320件。これにつきましては、電話等による相談や関係機関からの紹介が320件でございます。

また、若者相談のワンストップ化を目指していますこのセンターでは、相談の困難さをよく聞き取って、若者にとって適切な機会につながることを重視しているところですので、来られた若者たちを適切な機関に紹介してつなぐという役割を持っているのです。この資料には記載しておりませんが、こうしたつなぐ役割を持っている件数でございます。例えば、若者サポートステーションやハローワーク等、または発達障がい支援センター、こころの健康センター等に、これまで半年間で12機関24件につながらせていただいております。11月に入りましたから、相談件数が12月17日の日報にも報道がありましたけれども、面接相談の件数が少し減少しているのではないかと考えておりますけれども、若者の環境というのは、そのくらい厳しい部分があります。今後も、努力をしてまいりたいと思っております。

次に、2の支援事業についてでございます。これまで自立を育てる講座や生き方、デザインセミナーなどという自立や社会参加を目的とした事業を保護者の対象も行ってまいりました。

表の事業数，参加者数とも，これは3月末の予定を書かせてもらいました。11月末でございますと，現在では13事業を行い終わりました，4,752人を実績と考えております。そのほか，20ページ一番下には，これまでの教育フォーラム啓発事業の関係を記載させていただいております。

21ページ，居場所というものを設けさせていただいています。万代市民会館5階にありますけれども，フリースペース，そこに特に若者たちの居場所というものを位置づけて，若者たちが気軽に集い，仲間と会話し，パソコンで情報を検索したり，勉強したりする場所を居場所としております。ここにユースアドバイザーというものを配置して，若者の悩み相談を行っています。このユースアドバイザーというのは，内閣府が提唱している若者支援者の資格でございます。正式な資格ではないですけれども，大体30時間くらい，内閣府が示しました研修プログラムの養成講座を受講していただきます。現在，登録が33名となっております。10月からはユースアドバイザーが指導者となって，気軽に参加できる講座等をして，若者支援の居場所の充実を図っています。

最後に，4の若者支援協議会の報告についてでございます。若者たちの困難さを解決するには，一つだけの相談機関の団体では解決したり，支援できないケースが多くありますので，そうした課題を協議し，具体的な支援の方策を検討する会でございます。8月11日に，国，県，市行政，それから団体，NPO，全部で51の機関の団体からなります若者支援協議会を設置しました。それから，この協議会には，具体的なケースを検討していく個別支援検討会議と，それを報告して評価するための実務代表者会議を開催するというので，ご覧の日程でそれぞれ1回ずつ，今のところ開催しています。

会議の中で，51の官民からなる組織について，広範なネットワークとなる若者支援協議会に対応したいという参加者からのご意見もございまして，さらに会議の開催を行いながら，個別の困難を抱えている若者の支援を行ってまいりたいと考えています。説明は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。これにつきまして，ご意見を願います。

○沢野委員

相談に来られた方の，その後の様子といいますか，状況というのはフィードバックしてお聞きになっていらっしゃいますか。把握してられるかということです。

○生涯学習課長	すべて相手先のところに問い合わせをしたり、応じていただいたりという作業を繰り返しております。
○沢野委員	終わったらそれだけではなくて、後の様子も見ていただきたいということです。
○委員長	それらにつきまして、相手先からそれがこういう状況ですということは返ってくるのでしょうか。それとも問いたださないとだめなのですか。
○生涯学習課長	こちらからお願いしてやります。
○委員長	要するにこちらから聞かなければ、向こうからは定期的な報告ではないですが、向こうからは積極的には来ないのでしょうか。
○生涯学習課長	まだ半年しかたっていないので、つなぎ件数もそう多くないので、実際はできれば何も言われなくても返していただきたいという思いがあるのですけれども、それを繰り返していきたいと思っています。
○佐藤委員	新聞報道で多いか、少ないかということは、あまり気にはならないのですけれども、少なければ少ないほどいいので、それだけ悩んでいる若者が少ないと言われれば、それは逆に別いいのです。20代から30代の仕事の悩みで、より具体的にどういった悩みが多いのですか。
○生涯学習課長	職場において、人間関係で苦しむ、いわば精神的な心の問題のほうが重視されています。それによって、中途退職になることが多いと。それは大学生もそうでして、大学に入ったけれども、やはり心を病んでしまって、途中で退学するということが最近多いです。
○佐藤委員	20代から30代が68人の中で70～80%を占めるのですか。
○生涯学習課長	ほとんどを占めています。
○佐藤委員	30代以降39歳までは少ない、ないということですか。
○生涯学習課長	もちろん30の後半もいらっしゃいます。
○委員長	面接件数が少なくなっているということを新聞等で拝見したのですけれども、機能していないからなのか、それとも相談しなくても済んでいるのか、その辺の内訳はお分かりになりますか。
○生涯学習課長	ある程度、まだ周知不足ということが日報に書かれておりましたけれども、それは私どもも、今後、努力していきたいと考えています。一定のところ、最初のイベント等で知られた方たちは、おいでになったとは思いますが、今後、さまざまな分野でお話をしていきたいと思っています。特に学校関

	係, 高等学校, 大学, そうしたところに話をする場があるかと思ひます。
○委員長	ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。
○鈴木教育長	11月1日に開いた個別支援検討会議の5団体は, 事務局のほうで大体この団体に声をかければよいというような想定のもとで声をかけた団体ですか。
○生涯学習課長	このケースについて, 想定される対象の団体に対して声をかけさせていただきました。
○吉村委員	大体マッチングしていますか。
○生涯学習課長	ほかにもあったほうがよいのではないかという意見もございました。
○委員長	まだ半年ですので, 何か手探り状態でやられている部分といますか, 分からない部分がけっこうあるのではないかと思うのですけれども, 現場で相談受けている方々もそうでしょうか。
○生涯学習課長	半年ですけれども, それ以前から研修を積んでもらっております。確かに, まだ半年ですけれども, 事業を高めてきていると判断しております。ただ, 例えば個別支援検討会議とか, そういふものの回数も不足していますし, 未経験のところもありますので, 力量を高めながら研修をさらに積ませて, よりよいつなげ方, よりよい相談の対応の仕方を探していきたいと思ひます。
○委員長	実際の相談員は, 何人くらいいらっしゃるのですか。
○生涯学習課長	4名おります。
○委員長	この方々は非常勤なのか, それとも正職員なのですか。
○生涯学習課長	非常勤職員です。
○委員長	全員ですか。
○生涯学習課長	全員です。
○委員長	その中にリーダー, チーフみたいな人はいらっしゃいますか。
○生涯学習課長	はい, チーフを1名置いております。
○委員長	受け入れ先もなかなかないのではないのでしょうか。受け入れ先が狭いといひますか, その範囲も狭いと思うのですけれども, 正直言って, これだけ努力していただいているけれども, その先がないような気がして, その辺に関して何かありますか。
○生涯学習課長	精神疾患をお持ちの方の場合ですと, 病院へつなぐ, 病院とつながっている方もいらっしゃいますので, そうした案内をしております。あとは, 先ほど申しましたように, 例えば学童の途中で心が折れてしまつて, うちに引きこもつていふような方につきましては, やはりどこにつないでいくか。例えば,

こころの健康センターとか、もう少し力があれば、若者サポートステーションとか、そういういろいろな機関がございますので、もっと機関を広げながら、つなぎ方を十分にやっていきたいと思っています。

○委員長

今まで引きこもっていたような方とか、保護者に同伴されて来るような方の相談を受ける方々が4名というのは、その方々が疲弊してくる状況に陥るので、その辺はどうなっているのかなということもすごく気になっているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○生涯学習課長

多くの特徴としては、相談がありますけれども、居場所もあって、居場所の中にユースアドバイザーがいて、そして事業をやる班もあります。事業のほうでは自立を促すような、少し力のない方たちに自立を促すことは実際にやられておりますので、それら3者が一体となって仕事をする。それを目標にしています。まだ、少し3者が十分に結果を出せないということは課題だと思っているのですけれども、3者が密接になることによって、若い人たちの元気さを取り戻すことができる機会としたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。やりながら問題点が明確に見えてくる部分が出てくると思うので、今後、その辺をつなぎながらやっていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、「平成 23 年度新潟市学力実態調査の結果について」学校支援課お願いします。

○学校支援課長

今年度9月に実施しました、新潟市学力実態調査の結果について、ご報告いたします。この調査は、震災の影響で中止となった全国学力調査の調査問題を用いて、市内の全小中学校及び高志中等教育学校を対象に実施しました。資料をご覧ください。新潟市と全国の平均正答率を一覧表にいたしました。上段に小学校6年生の国語、算数、それぞれA、B。同様にその下に中学校3年生の結果を示しました。A問題は、主として基礎的、基本的な内容を問う問題。B問題は、主として知識、技能を活用する問題です。昨年度までの全国学力調査でお示してきた、全国の平均正答率は全都道府県の結果でした。それに対して、今回の調査で全国と示しましたのは、業者に採点、集計を依頼した、全国21都道府県380自治体の結果です。今回の全国の数値は、全都道府県ではないとはいえ、対象児童生徒約200万人のうちの25万人の結果であり、統計的にも信頼できるものとらえています。

新潟市の結果ですが、小学校、中学校ともに国語と算数、数学が全国を上回りました。特に小学校では、全国を大きく上回っています。昨年度から懸案となっていた算数、数学も全国を上回ったことはステップアップWeb配信事業の実施や少人数での研修会等の開催の効果もあると考えております。中学校もわずかですが、全国平均を上回りました。中学校は、平成24年度から新学習指導要領に基づく教育課程が全面実施となります。小学校同様、学校全体での授業改善への取組を一層進めてまいります。

一層の学力向上を図るために、市内の校長を対象とした研修会を10月と12月の2回行いました。そこでは、学力向上に向けて、教師の指導力向上、授業改善等を学校全体でどのように進めるのか、今後に向けた校長としての具体的な方策を検討してもらいました。12月の研修会は、教育委員会の指導主事とともに考える参画型といたしました。研修会でのアンケートからは、学力向上に向けての強い意欲が感じられました。今後も、さらに結果を有効に活用し、新潟市の児童生徒一人ひとりの力をつけていけるようにしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。ご質問お願いいたします。

続いて、「平成24年度 新潟市立高志中等教育学校入学者選抜実施状況について」お願いいたします。

○学校支援課長

資料の23ページ「平成24年度新潟市立高志中等教育学校入学者選抜実施状況について」ご説明いたします。はじめに、志願状況ですが、定員120人のところ、市内64校257人、市外1校1人、合わせて258人の出願があり、倍率は2.15でした。男女別内訳は、男子99人、女子159人。女子が男子より60人多く、男子の割合は昨年より約5%の増でございました。なお、新潟市外からの出願は阿賀野市からの1名のみでした。また、東日本大震災による福島等からの志願者の出願はありませんでした。

次に、選考検査についてですが、作文、適性検査、面接により選考を実施いたしました。受験者は、辞退者が5人あったため253人、倍率で約2.11でございました。その結果でございますが、男子37名、女子86名、計123名を合格といたしました。

○委員長

ありがとうございました。これにつきましてお願いします。

○佐藤委員

相変わらず女子が多いですね。これは何とかならないのですか。男子のチャレンジがないのか。この辺どのように見ますか。

○学校支援課長

一つは、男子は部活動のニーズも多いということがあると思

います。昨今では、中学の部活動だけではなくて、色々なクラブチームの道もあったりして、そういう文武両道ということの考え方は、まだ男子には多い傾向にあるのかなととらえています。あとは目的意識の違いがあるのかと思います。

○佐藤委員

地域の中学校に通って、スポーツもやるということなのか。

○学校支援課長

自分で選び、一つの学校で両立しながら運動をやりたいというニーズはかなり高いと思います。

○佐藤委員

高校になって、高校のスポーツクラブを選ぶということですか。

○学校支援課長

まず、中学校の部活動なり、地域のそういったクラブチームでの活動を考えるということです。

○佐藤委員

そうすると、高志中等は文武両道に秀でた子どもを育てることが基本的にあると思うので、少しその辺のところもスポーツもがanganやっていたら、男子が応募するような学校になってもらいたいですね。

○吉村委員

細かい資料とかないのですけれども、中学校の3年間を終えて、高校入試を受ける場合の構え方として、女子生徒のほうはどちらかというと安全な方法を取ると思います。これは性差なのか、男性がちゃらんぼらんなのか分からないのですけれども、大体、女子の数字が良い場合が多いです。落ちる数は男子のほうが圧倒的に多いですね。ということは、逆に言うと、女子のほうは親も含めて、高校入試で非常にきわどい思いをするよりも、中学校段階から頑張って、さらに高等部へ進むという意識があるようです。言い方は悪いかもしれませんが、少し保守的に先を見るようなこともあります。男子の場合は、あまりそういうことに頑張らない。落ちたら、また別な人生があるという気構えの違いがあるのではないかと思います。とにかく、落ちる子は男子のほうが多いです。

○委員長

高志中等に対しては、新潟市が思いを入れ、リーダーシップを取れるような学生を育成していこうという大きな希望を持っていますので、その辺は見直しを少しかけていただきたいと思っています。

○鈴木教育長

3年で結果が出ますから。

○委員長

それなのです。

○鈴木教育長

そうすると、やはり結果ですよ。まだ、結果が出ていませんので。

○委員長

3年後の結果を待ってからでしょうか。難しいところだと思います。

いますけれども、学校の中で、子どもたちの生徒指導に励んでもらうということをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

1月定例会は、1月26日（木）午後1時30分から、2月定例会は2月13日（月）午後3時30分からをお願いしたい。

第6 閉会宣言

○委員長

午後4時20分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員